

# 次世代育成支援にむけて

～子育ち・子育てをみんなで支えるかがわ～

## 後期計画



© イラスト／池原 昭治

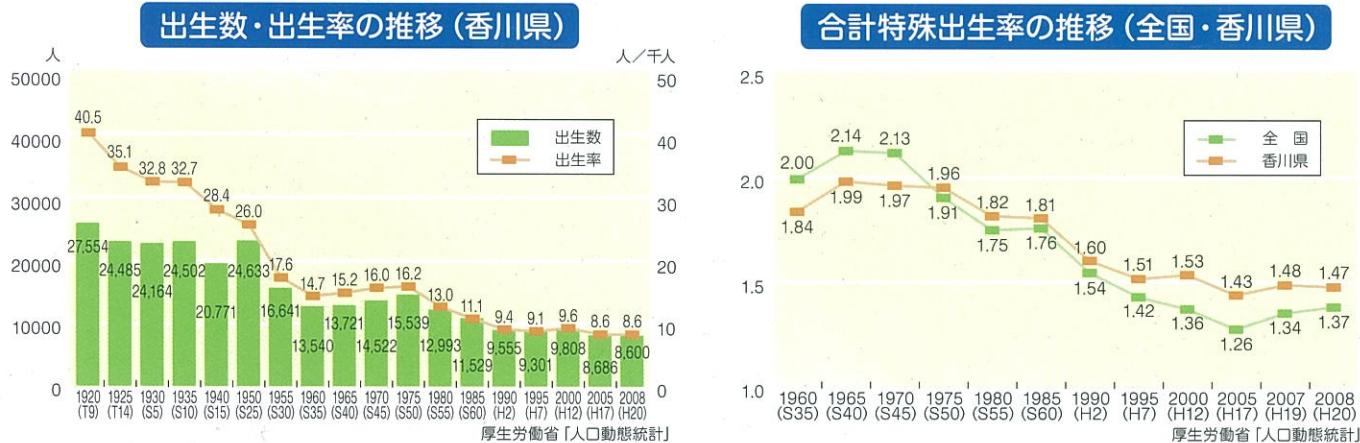


香川県

# 少子化の現状とその影響

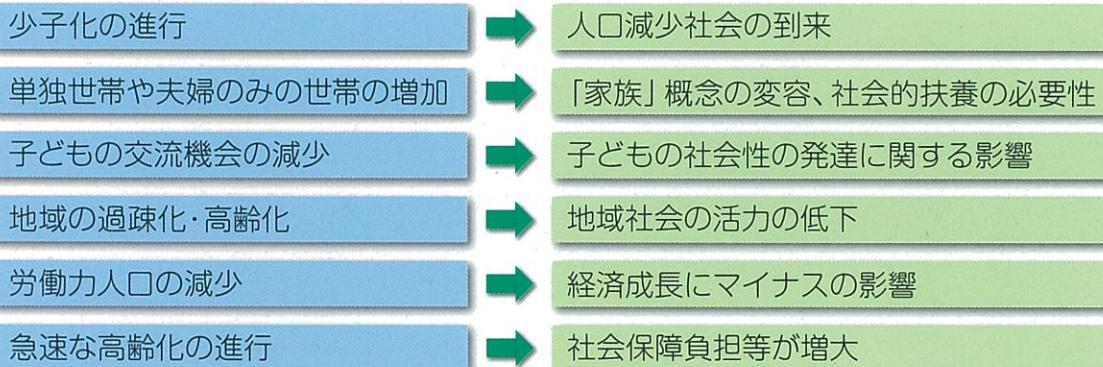
## 1 少子化の現状

香川県では、平成11年以降生まれる子どもの数は減少し続けています。



## 2 少子化の影響

このまま少子化の傾向が続けば以下のようなことが懸念されています。



## 県政世論調査による施策の優先順位

平成21年に実施した県政世論調査の結果では、香川県の方々が望む子育て支援施策は以下の結果となりました。

### 最も重要な施策(上位5位)

- ① 子育て費用の軽減
- ② 就労形態に対応した保育サービスの充実
- ③ 母子保健医療体制の充実
- ④ 多様な働き方の実現と男性の働き方の見直し
- ⑤ 地域におけるきめ細かな子育て支援の充実

### もっと充実してほしい施策(上位5位)

- ① 子育て費用の軽減
- ② 就労形態に対応した保育サービスの充実
- ③ 子どもが安心して集い遊べる場の確保
- ④ 地域におけるきめ細かな子育て支援の充実
- ⑤ 有害な社会環境を浄化する対策の推進

調査対象 県内在住の満20歳以上の男女 3,000人 調査期間 平成21年6月25日～7月13日

回収結果 有効回答 1,213 (有効回答率 40.4%)

# 香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）

## 1 計画の策定趣旨

少子化の状況の中で、県では、平成17年3月に策定した香川県次世代育成支援行動計画に基づき、少子化の流れを変え、次代の担い手となる子どもたちが健やかに育つよう、社会全体が一体となって、次世代の育成支援に取り組んできました。

しかし、少子化の流れは依然として変わらないことから、次世代育成支援のための施策のさらなる推進を図るために、すべての県民がそれぞれの立場で次世代育成支援に取り組むための指針となる「香川県次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しました。

## 2 計画の基本理念

父母その他の保護者が、子育てについて最も重要な責任を有するとの基本的な認識のもとに、次代を担う子どもたちが健やかに育つよう行政、学校、企業、地域社会など社会全体が、連携して次世代育成支援に取り組んでいきます。

## 3 計画の基本目標

安心して子どもを  
生み育てることができる  
環境づくり

～子育ち・子育てをみんなで支えるかがわ～

## 4 計画の位置づけ

- 計画は、平成17年3月に策定した香川県次世代育成支援行動計画（計画期間平成17年度～平成21年度）に係る必要な見直しを行った上で、平成22年度から平成26年度までの5か年の後期計画を策定し、前期・後期あわせて10年間で集中的・計画的な取り組みを推進します。
- 香川県議会における附帯決議を十分に踏まえ、次世代育成支援に取り組んでいきます。

## 主な課題

次世代育成支援のための課題として次のようなことがあげられます。

- **子育てに対する不安感、負担感**  
核家族化の進行や地域のつながりの希薄化
- **子どもや子育て家庭を巡る生活環境の変化**  
インターネットによるいじめや有害情報の氾濫
- **求められる総合的な母子保健対策**  
出産年齢の高齢化による低体重児の増加
- **仕事と子育てを巡る環境の変化**  
就労形態等の変化に伴う保育ニーズの多様化等
- **理想の子どもの数とのギャップ**  
子育てに必要な経済的負担
- **家庭や学校を取り巻く社会環境の変化**  
いじめ、不登校などの社会問題化
- **特別な支援を必要とする子どもや家庭**  
児童相談所における児童虐待相談対応件数の増加

## 計画の施策体系

基本方針	施策の方向	重点推進施策
I みんなが 次世代育成支援に 参加する かがわづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① 地域における子育て支援の充実</li><li>② 子育て家庭にやさしい生活環境の整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会全体での子育て支援ネットワークの充実</li><li>● 地域におけるきめ細かい子育て支援サービスの充実</li><li>● 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</li></ul>
II 安心して ゆとりをもって 子育てできる かがわづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① すこやか親子支援の推進</li><li>② 仕事と生活の両立支援</li><li>③ 子育てに伴う経済的負担の軽減</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 子どもを健やかに育てるための健康づくりの推進</li><li>● 働きながら子育てをしやすい環境の整備</li><li>● 就労形態の多様化等に対応した保育サービスの充実</li><li>● 子育て費用に対する社会的支援</li></ul>
III 子どもが 健やかに育つ かがわづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>① 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援</li><li>② 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 若者の社会的・経済的自立の支援</li><li>● 児童虐待防止対策の推進</li><li>● 社会的養護体制の充実</li></ul>

## 計画のポイント

### 1 重点推進施策の設定

施策の方向性を示す7つの施策ごとに「前期計画において進捗度の低い施策」、「県政世論調査において上位に位置付けられた施策」、「後期において一層の推進が必要な施策」などの観点から、特に重要と考えられる10項目を重点推進施策と位置付けています。

### 2 基本方針1：みんなが次世代育成支援に参加するかがわづくり

#### ① 地域における子育て支援の充実

- ◆地域子育て支援センター・つどいの広場の設置促進
- ◆若者の出会いの場の創出

#### ② 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

- ◆子育てバリアフリー化を促進
- ◆子どもを取り巻く社会環境の浄化

### 3 基本方針2：安心してゆとりをもって子育てできるかがわづくり

#### ① すこやか親子支援の推進

- ◆ハイリスク妊娠産婦や低体重児に対する保健医療体制の充実
- ◆食育ネットワークの設置

#### ② 仕事と生活の両立支援

- ◆ワーク・ライフ・バランスの一層の推進
- ◆保育所入所定員の見直しや計画的な施設整備

#### ③ 子育てに伴う経済的負担の軽減

- ◆負担の公平性や適切な役割分担の考慮

### 4 基本方針3：子どもが健やかに育つかがわづくり

#### ① 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援

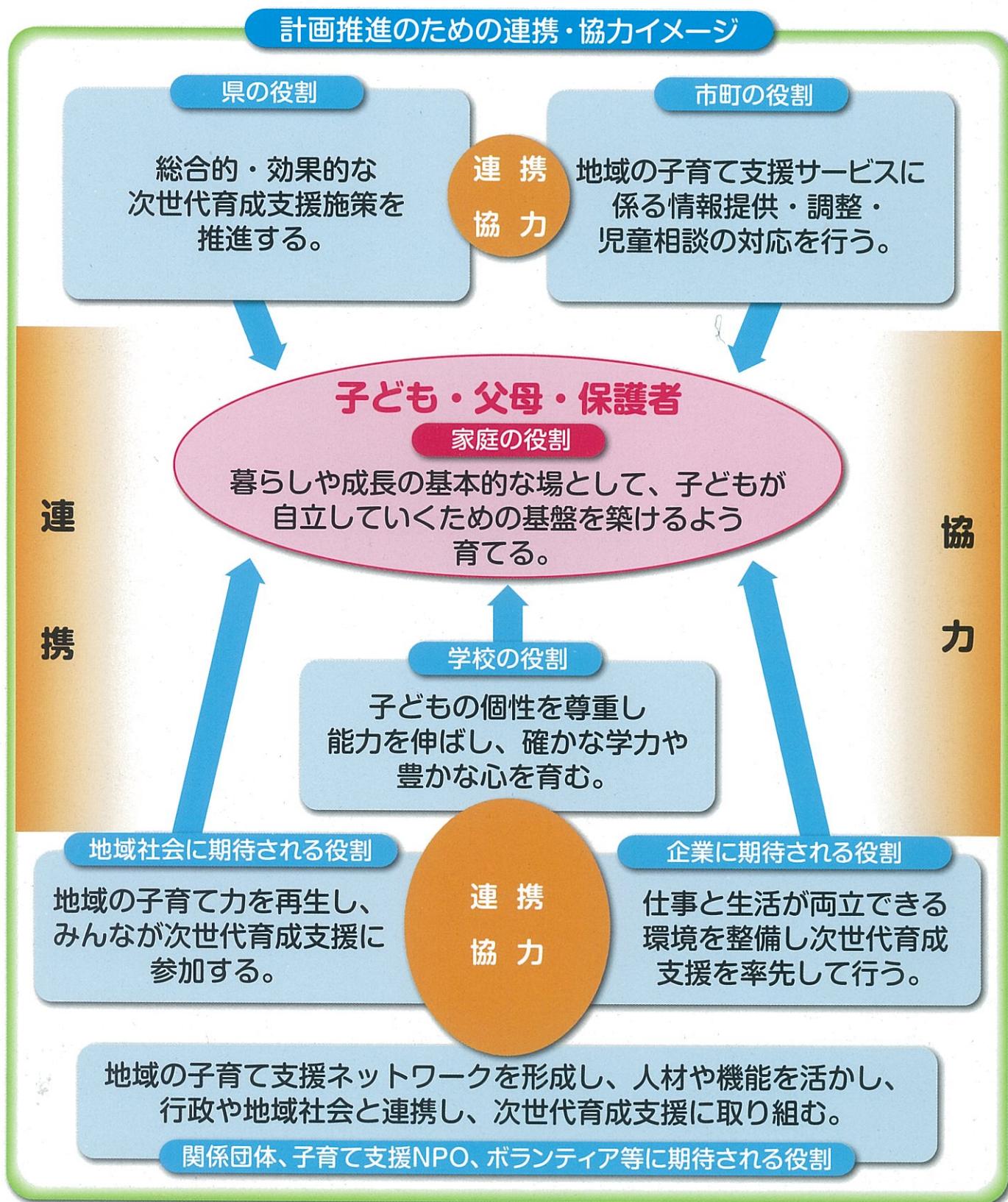
- ◆家庭の果たす役割の重要性に対する意識啓発
- ◆ニート・フリーター等の就業意欲の醸成

#### ② 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進

- ◆虐待を受けた子どもの安全確認・安全確保のための迅速対応
- ◆自立支援策の強化

## 5 計画の推進方法

計画に盛り込まれた次世代育成支援施策を総合的かつ効果的に行うために、行政、家庭、学校、地域社会、企業、関係団体、NPOなど幅広い関係者が、それぞれの役割に従って連携・協力しながら子どもや父母その他の保護者を支えていくこととしています。



## 主な数値目標

### 地域における子育て支援の充実

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
地域子育て支援センター設置か所数	49か所	H26年度	60か所
つどいの広場設置か所数	11か所	H26年度	16か所
みんな子育て応援団参加施設数	722か所	H26年度	900か所

### 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
都市公園(住区基幹公園)整備数	257か所	H26年度	266か所
子育てバリアフリー化施設のか所数	—	H26年度	100か所

### すこやか親子支援の推進

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
乳児死亡率(出生千対)	2.3(H18~20年平均) 2.6(全国:H19)	H26年度	過去3年間(H24~26年)の平均値が前年(H25年)の全国死亡率より下回る水準
食育ネットワーク設置数	1町	H22年度	全市町

### 仕事と生活の両立支援

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
一般事業主行動計画策定企業数(従業員100人以下)	124社	H22年度	150社
保育所入所待機児童数 (年度当初)	0人(H21年度)	H26年度	現状維持
	発生(H21年度)		できる限り解消
放課後児童クラブ設置か所数	183か所	H26年度	205か所

### 能力・個性を伸ばす教育と若者の自立支援

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合(幼児3歳~5歳)	90%	H24年度	現状維持
インターンシップ(職場体験活動)を実施している学校の割合	中学校 96%	H22年度	中学校 100%
	高等学校 74%		高等学校 80%

### 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立の促進

目標項目	平成20年度	目標年次	目標水準
児童相談所での虐待相談対応件数	489件	H26年度	480件
地域小規模児童養護施設設置数	—	H26年度	1か所
自立援助ホーム設置数	—	H26年度	1か所

安心して子どもを生み育てができる環境づくり



香川県

〒760-8570 香川県高松市番町 4-1-10

香川県健康福祉部子育て支援課

TEL 087-832-3287

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kosodate/shoshi/>